

岡山県  
神社庁  
報 廳

発行所

岡山県神社庁

教化委員会

広報部

岡山市南方1-6-15

〒700-0807

TEL.086-223-4826

FAX.086-225-9730



昭和四七年五月二十五日指定 笠岡市教育委員会

市指定 天然記念物

諏訪神社の

くすの木

市内最大のクスノキである。根回り六メートル・目通り四・八メートル樹高二六メートルで、推定樹齢四百年。

クスノキは、香りがして葉や材から樟脳が採れることが知られる常緑高樹である。

境内にはこのほかアラカシ、スギ、イチヨウ、モミジ等の樹木がある。

諏訪神社は、園井に居住する後藤氏の先祖が奉祀した社で、乳の病に豊験があるという。長野県諏訪神社の分霊を祀ったのが始まりといわれる。

神社の南東方向の橋脚付近には、山陽自動車道の建設に伴って発掘調査された園井土井遺跡がある。特に県道の西側では、堀と柵によって区画された館跡が見つかっており、一五世紀後半から一六世紀前半を主体とする様々な遺物が出土した。

# 昭和天皇御生誕百年を祝して神社関係者大会開催

第三十九回岡山県神社関係者大会が、四月二十四日午後、岡山市の市民文化ホールで、県内の神社関係者約六五〇人が参加して開催された。

午後十二時五十分から開催された第一部式典では開会儀礼に続いて湯浅正敬県神社庁長が式辞を述べ、松田堯県神社総代会長が挨拶した。

その後神職、総代等の功労者表彰が行われ、今年には神職九人、役員・総代八十八人、神宮大麻頒布優良支部九支部が晴れの榮譽に浴した。

来賓祝辞では、神社本庁総理(代理室田譲理事)神宮大官司(代理矢野憲一禰宣)が祝辞を述べた。

被表彰者を代表して、和気高策氏(宇佐八幡宮役員)が謝辞を述べ、大会宣言では「現代の循環型社会の崩壊により日本人は豊かな心を失っている。今こそ一人一人が先人に学び子孫に受け継ぐべき日本の美風を真剣に模索し活動しなければならぬ」旨を採択した。

第二部及び三部では、「昭和天皇御生誕百年記念の集い」と題し

て日本会議岡山(平沼赳夫議長)との共催により、雅楽コンサート及び記念講演が行われた。

雅楽コンサートでは、ステージに楽舞台を設置し、岡山楽所のメンバー十五名により越天楽が合奏され、浅原タツ子氏と中川弘子氏が装束を著けて浦安の舞を披露し参加者から大きな拍手が送られた。

講演では、「わたしたちの皇室」編集委員の稲生雅亮氏が「皇室記者からみた昭和天皇」と題して記念講演を行った。稲生講師は講演の中で、正しい皇室報道を行い、皇室に対する無関心層に皇室を身近に感じて頂く為に「わたしたちの皇室」を発行することになった経緯を冒頭で説明し、昭和天皇の取材を通じ、直接陛下からお聞きしたこと、また見聞きしたことを中心に一時間に亘り講演された。

中でも、毎年稲作について、国内の状況をお尋ねになられたり、先の大戦への強い責任感から「病氣療養中にも拘わらず、那須御用邸からヘリコプターで全国戦没者追悼式に向かわれたエピソードな

どをつぶさに紹介され、改めて陛下の国民に対する温かい思いが伝わる講演であった。



雅楽コンサート『浦安の舞』

定例協議員会

「新庁舎建設概要の報告と

神社庁の本年度予算を可決」

去る六月二十八日、岡山県いさお会館を会場に岡山県神社庁定例協議員会が開催された。

開会行事終了後、小野議長及び猪木副議長が議長席に登壇し議事の審議に移った。

議案第一号

神社本庁評議員会報告

三原本庁評議員が平成十三年度予算の説明や職員共済制度の廃止などの報告を行った。

議案第二号

平成十二年度神宮大麻頒布状況報告

横林大麻担当理事が、前年度比



岡山県いさお会館（協議員会議場）

二七二体の増頒布に至った事に対し謝辞を述べ、一層の増頒布を懇請した。

議案第三号

庁舎問題特別委員会報告

小川委員長が平成十二年三月の委員会設置から現庁舎の問題点の洗い出し、香川、愛媛両県の庁舎視察などの活動をし、庁舎準備委員会設立に伴い発展的解散をする旨の報告がなされた。

議案第四号

平成十三年度一般会計予算案

松嶋財務担当理事が予算の大綱を詳細に説明し、満場一致で一億二千二百八十万円の予算が可決された。

議案第五号

年度内一時借入に関する件

参事が予算の運用上必要ある時はその都度運営資金会計から七百万円を限度に借り入れる事を説明し可決した。

議案第六号

庁舎建設委員会設置の件

小川委員長が新庁舎建設計画を

説明し、建設費の概要、建設場所は岡山県護国神社、及び吉備津彦神社が候補に上がっているとの説明をし、建設委員の選任及び規則は役員会に委ねる了承を得た。

議案第七号

同和对策委員会規程案審議の件

参事が規程案を提示、説明し可決された。

議案第八号

本庁特別寄贈金、協賛金、神社庁特別寄贈金の件

参事が本年度は予算を増額している為、協賛神社の新規追加を懇請した。

請した。

議案第九号

平成十三年度神宮大麻頒布推進の件

横林大麻担当理事が一社一社が真剣に頒布活動に取り組み、尚一層の増頒布をお願いしたい旨懇請した。

議案第十号

香淳皇后一年祭陵墓参拝団募集の件

参事が九月三日～五日の参拝日程を説明し、多数の参加を懇請した。

岡山県神社庁同和对策委員会規程

(名称)

第一条 この規程は岡山県神社庁（以下「神社庁」という）同和对策委員会規程と

(目的)

第二条 この委員会は神社庁の方針に従って、同和問題に関する施策について取り

(委員の定数)

第三条 この委員会の委員は七名とし、神社庁長が委嘱する。

(委員の任期)

第四条 この委員会の委員の任期は神社庁役員の任期に準ずる。

(委員会の役員)

第五条 一、この委員会に次の役員を置く。  
委員長 一名 神社庁渉外担当理事を充てる。  
副委員長 一名 委員の互選による。  
二、委員長は委員会を代表し副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第六条 この委員会は委員長が招集し、議事を進行する。

附則

この規程の改廃は神社庁協議員会により決する。  
この規程は、平成十三年六月二十八日から施行する。

平成13年度 岡山県神社庁 一般会計予算 平成13年7月1日～平成14年6月30日 歳入総額 122,800,000円也 歳出総額 122,800,000円也	
--	--

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減)
神饌及幣帛料	1,050,000	1,050,000	0
1本 庁 幣	600,000	620,000	20,000
2神饌及初穂料	450,000	430,000	20,000
財 産 収 入	50,000	200,000	150,000
1基本財産収入	50,000	200,000	150,000
負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
1神 社 負 担 金	25,844,000	25,844,000	0
2神 職 負 担 金	9,230,000	9,230,000	0
3支 部 負 担 金	1,846,000	1,846,000	0
交 付 金	68,150,000	68,092,000	58,000
1本 庁 交 付 金	1,300,000	1,400,000	100,000
2神宮神祇宣撫費交付金	66,600,000	66,400,000	200,000
3本 庁 補 助 金	250,000	292,000	42,000
4振興対策補助金	-	-	0
寄 付 金	3,200,000	3,000,000	200,000
1神社特別寄贈金	3,000,000	2,800,000	200,000
2寄 付 金	200,000	200,000	0
諸 収 入	2,930,000	2,945,000	15,000
1表 彰 金	300,000	300,000	0
2預 金 利 子	30,000	45,000	15,000
3申請料・任命料	2,000,000	2,000,000	0
4雑 収 入	600,000	600,000	0
繰 入 金	500,000	500,000	0
1繰 入 金	500,000	500,000	0
当期歳入合計	112,800,000	112,707,000	93,000
		(112,837,000)	( 37,000)
前期繰越金	10,000,000	10,000,000	0
		(12,829,000)	2,829,000
歳 入 合 計	122,800,000	122,707,000	93,000
		(125,666,000)	2,866,000

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減)
幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
1本 庁 幣	2,300,000	2,300,000	0
2神 社 庁 幣	300,000	300,000	0
神 事 費	300,000	300,000	0
1神 殿 奉 斎 費	300,000	300,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減)
事 務 局 費	32,126,000	32,196,000	70,000
		(32,446,000)	( 320,000)
1表彰並びに儀礼費	600,000	600,000	0
( 1 各 種 表 彰 費)	400,000	400,000	0
( 2 慶 弔 費)	200,000	200,000	0
2 会 議 費	600,000	500,000	100,000
( 1 役 員 会 費)	100,000	100,000	0
		(200,000)	100,000
( 2 協 議 員 会 費)	150,000	150,000	0
( 3 支 部 長 会 議 費)	50,000	50,000	0
( 4 各 種 委 員 会 諸 費)	250,000	150,000	100,000
		(250,000)	( 0)
( 5 諸 費)	50,000	50,000	0
3 役 員 関 係 費	1,644,000	1,794,000	150,000
( 1 役 員 報 酬)	1,044,000	1,044,000	0
( 2 各 種 委 員 手 当)	0	150,000	150,000
( 3 教 諭 師 関 係 費)	400,000	400,000	0
( 4 視 察 研 修 費)	100,000	100,000	0
( 5 地 区 会 議 関 係 費)	100,000	100,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	20,382,000	20,382,000	0
( 1 給 料)	10,346,000	10,346,000	0
( 2 諸 手 当)	7,712,000	7,712,000	0
( 3 各 種 保 険 料)	2,162,000	2,162,000	0
( 4 職 員 厚 生 費)	162,000	162,000	0
5 庁 費	4,450,000	4,470,000	20,000
( 1 備 品 費)	200,000	200,000	0
( 2 図 書 印 刷 費)	400,000	420,000	20,000
( 3 消 耗 品 費)	1,050,000	1,050,000	0
( 4 水 道 光 熱 費)	600,000	600,000	0
( 5 通 信 運 搬 費)	900,000	900,000	0
( 6 備 人 費)	1,100,000	1,100,000	0
( 7 雑 費)	200,000	200,000	0
6 交 際 費	1,100,000	1,100,000	0
7 旅 費	2,850,000	2,850,000	0
8 管 理 費	500,000	500,000	0
		(550,000)	
( 1 嘗 備 管 理 費)	200,000	200,000	0
		(250,000)	( 50,000)
( 2 防 災 費)	300,000	300,000	0
指 導 奨 励 費	7,370,000	9,070,000	1,700,000
		(9,120,000)	1,750,000
1 教 化 事 業 費	4,500,000	3,200,000	1,300,000
( 1 教 化 費)	1,100,000	850,000	250,000
( 2 広 報 費)	3,350,000	2,300,000	1,050,000
		(2,350,000)	(1,000,000)
( 3 神 社 振 興 対 策 費)	50,000	50,000	0
2 青 少 年 対 策 費	250,000	250,000	0
3 神 社 庁 研 修 所 費	1,100,000	1,300,000	200,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減)
( 1 研 修 費)	800,000	1,000,000	200,000
( 2 研 修 奨 励 費)	300,000	300,000	0
4 祭 祀 研 究 費	400,000	400,000	0
( 1 祭 祀 研 究 諸 費)	400,000	400,000	0
5 各 種 補 助 金	1,120,000	3,920,000	2,800,000
( 1 神 青 協 補 助 金)	500,000	500,000	0
( 2 氏 青 協 補 助 金)	50,000	50,000	0
( 3 興 教 神 協 補 助 金)	50,000	50,000	0
( 4 婦 人 神 職 会 補 助 金)	150,000	350,000	200,000
( 5 興 教 婦 連 補 助 金)	50,000	50,000	0
( 6 神 楽 部 補 助 金)	70,000	70,000	0
( 7 作 州 神 楽 補 助 金)	20,000	20,000	0
( 8 支 部 長 部 長 補 助 金)	200,000	200,000	0
( 9 神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金)	30,000	30,000	0
( 10 神 職 養 成 補 助 金)	0	100,000	100,000
( 11 地 区 大 会 派 遣 補 助 金)	0	2,500,000	2,500,000
各 種 積 立 金	11,883,000	9,700,000	2,183,000
		(11,700,000)	( 183,000)
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,183,000	1,000,000	183,000
2 役 員 退 任 慰 勞 金 積 立 金	200,000	200,000	0
3 庁 舎 建 設 費 積 立 金	10,000,000	8,000,000	2,000,000
		(10,000,000)	0
4 次 期 式 年 遣 官 準 備 金	500,000	500,000	0
神 社 関 係 者 大 会 費	700,000	600,000	100,000
1 神 社 関 係 者 大 会 費	700,000	600,000	100,000
負 担 金	18,662,000	19,261,800	599,800
1 本 庁 災 害 救 済 費 担 金	52,000	52,000	0
2 本 庁 負 担 金	5,010,000	5,673,800	663,800
3 本 庁 特 別 納 付 金	13,600,000	13,536,000	64,000
渉 外 費	680,000	660,000	20,000
1 友 好 団 体 関 係 費	180,000	180,000	0
2 時 局 対 策 費	300,000	300,000	0
3 同 和 対 策 費	100,000	80,000	20,000
4 神 政 連 関 係 費	100,000	100,000	0
支 部 関 係 費	37,754,000	37,654,000	100,000
1 負 担 金 報 奨 費	2,954,000	2,954,000	0
2 神 宮 神 祇 宣 撫 費 交 付 金	34,800,000	34,700,000	100,000
大 麻 頒 布 事 業 関 係 費	7,200,000	7,170,000	30,000
1 大 麻 頒 布 推 進 費	700,000	700,000	0
2 頒 布 事 務 費	850,000	850,000	0
3 頒 布 事 業 奨 励 費	5,650,000	5,620,000	30,000
XI 予 備 費	1,525,000	1,495,200	29,800
当 期 歳 出 合 計		(2,154,200)	629,200
次 期 繰 越 金	120,800,000	120,707,000	93,000
		(123,666,000)	2,866,000
2,000,000	2,000,000	0	
歳 出 合 計	122,800,000	122,707,000	93,000
		(125,666,000)	2,866,000

巡回神道講演会

# 山の神は変幻自在

## 備前地区五会場で開催

本年の岡山県神社庁巡回神道講演会は、備前地区を中心に三日間、五会場で開催された。講師には三年前と同じく、民俗学者の神崎宣武先生をお迎えした。

先生は昭和十九年、小田郡美屋町生まれ。代々の社家であり、同町黒忠鎮座、宇佐八幡神社の宮司を務められる傍ら、民俗学者として活躍中である。現在、「旅の文化研究所」運営評議員・国立民俗学博物館共同研究員・文化庁文化財保護審議会専門委員などをされている。主著に「吉備高原の神と人」「日本人は何を食べてきたか」「観光民俗学への旅」「酒の日本文化」などがある。

今回は「多神教の時代」と題して、日本と韓国の文化を比較しながら両者に共通する「山の神まつり」について、時に熱っぽく、時に「Tモアを交えながら講演された。

キリスト教、イスラム教などの一神教に対して八百万の神々、西

方浄土に万物がある、というよう

な多神教には共通点がある。中国東部、韓国、日本のあたりでのちのち枝分かれはしているが、元は同じ、根っこは一緒、ということ

で一度論じなければいけない。明治以降の日本では神仏の分離を選択するなど、ひたすらに一神教の原理をたどってきた。神仏は一緒にあつたのになぜ二者択一をしな

ければいけないのか。政治がいくら選択しても現実に我々は神

棚を持ち、神詣で、寺詣でをしてきた。我々は一つに凝り固まらな

いという気持ちのおおらかさをもう一度見直した方がいい。日本独自の宗教というのは、神様、仏様、

ご先祖様である。明治政府がこれらをまとめて「日本教」と言ってくれていたら私たちはこれほど混乱することはなかったらう。そ

ういうことを日本はこれから世界に言わなくてはいけない。それは、

軍国主義の復活とか、国家主義の

復活ではない。我々が和やかに信仰してきたその現実をきちんとしやべる。ただ、我々だけでは力が弱い。韓国や中国とも仲良くし、東アジア諸国が文化の根っこは一緒だということを言わなければ、我々は根無し草になってしまう。対立させるのではなく、はっきりさせることによって、お互いの立場が分かるのである。

韓国と日本を結びつけるキーワードは「山」であり、「山の神信仰」「山の神まつり」は行事が共有できるかもしれない。春、水ぬる頃、山に桜が咲く頃、人々は米と酒を持ち山に登る。山の神に米と酒を供えてまつりをする。そのまつりで祈ることは「五穀豊穡」と「子孫繁栄」である。山の神は大変な威力をもっていて、時々里へおりてくる。田植えの時、山の神を田に勧請し山の神は田の神となり稲作を守護する。秋風が吹く頃田の神は山に戻る。正月の神もそうである。各家庭ではお正月様を迎える。お正月様は山から下りてきて鏡餅に宿る。様々な民間信仰の神は山から下りてくるのである。人間は自然と仲良くし、自然から教えを受け、自然から食物を得てきた。神様はまつりさえすればいろいろな性格を授けてくれ、

必要なら何通りにも分けて降りてくるといって考え、つまり多神教の考えである。

「山」をキーワードとした文化の共有という観点から見れば神道も仏教も同じであるが、文化の根っこが違う一神教は日本に入りきらないのである。文化はこちらが良くてあちらが悪いということはない。どちらか認めるという考え方が必要であり、二者択一はよろしくない。そういう考え方が世界の中で認められるように努力しなければならぬ。今の私たちが日常的に、また、年々伝えられている行事の意味を次の時代に伝えて頂きたい。

と結ばれた。

## 支部長懇話会

京都府  
神社社会館を視察

平成十二年度支部長懇話会が五月二十八〜二十九日に倉敷・都窪両支部の当番により開催された。支部長懇話会は毎年当番支部内で開催されていたが、今回は神社庁の庁舎建設に向けての視察を兼



京都府神社会館（神殿兼議場）

ね京都で開催され、京都府神社会館の神殿兼議場、事務所、関係団体室、会議室等を事務局長の案内によりつぶさに見学し、説明を受けた。

見学の後は、地下一階の会議室にて、庁舎建設における懇談会が持たれ、小川庁舎問題特別委員長から移転候補地の状況等が報告されたが、何分庁舎建設委員会の設立前である為、具体的な規模や費

用についての提示が出来ないの  
で、新庁舎建設に向けての意志決定に留まる会議となった。

京都府神社会館の視察に於ける特筆すべき事項は、左記の通りであった。

- ・ 神社本庁と同様に神殿と議場を兼ねた造りで、机は固定式で各席に収納テーブルがセットされている。
- ・ 映写、音響ブースが設置されている。
- ・ 障害者や高齢者に配慮して地上二階建てにも拘わらず、エレベーターを設置し、バリアフリーとなっている。
- ・ 神殿がある事を強調する為に、工夫を凝らした手水舎が設置されている。
- ・ 各階に空間を利用したロビーがあり、開放感を与えている。
- ・ 館内は全て電化とし、ガス設備は無い。

また、福田総務委員長から、支部統廃合についてのアンケート結果の発表がなされた。現段階での統廃合における各支部の考えは、賛成八支部、反対十四支部、保留三支部、未提出二支部という結果になり、この結果を参考に今後総務委員会でも慎重に検討を重ね、今後の指針とする報告がなされた。

# 研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を下記により開催する予定になっておりますので、多数ご参加下さいますようご案内いたします。

実施日	研修名	日数	場 所	受講料	申込先
8月 2日(木)～ 3日(金)	祭祀舞研修会(浦安の舞)	2日	新見市新見 船川八幡宮	2,800円	阿新支部
8月 4日(土)～ 5日(日)	祭祀舞研修会(浦安の舞)	2日	上房郡賀陽町 上竹荘公民館	3,000円	高梁上房支部
8月 5日(日)	祭祀研修会	1日	御津郡加茂川町 ハートオブ岡山会館	2,000円	御津北支部
8月12日(日)	祭式研修会	1日	津山市一宮 中山神社	2,000円	津山支部
8月17日(金)～ 18日(土)	雅楽研修会(龍笛の部)	2日	新見市高尾 國司神社	2,800円	阿新支部
8月20日(月)～ 21日(火)	雅楽研修会(箏篋の部)	2日	新見市高尾 國司神社	2,800円	阿新支部
8月22日(水)	祭祀研修会	1日	岡山市吉備津 吉備津神社参集殿	1,200円	吉備支部
8月25日(土)	祭祀研修会	1日	新見市高尾 國司神社	1,400円	阿新支部
8月25日(土)	特殊神事研修会	1日	川上郡成羽町下原 成羽町文化センター	1,000円	川上支部
9月 2日(日)	祭祀研修会	1日	岡山市奥市 岡山県遺族福祉会館	3,000円	神青協
9月 8日(土)	祭式研修会	1日	未定	未定	井原後月支部



神殿祭（宮司舞）

# 創立記念日に合わせ神殿祭執行 今年から祭祀委員が奉仕

三月十二日は岡山県神社庁設立記念日である。昭和二十一年に設立してからはや五十五年が経過しているのである。

この日を神社でいう例祭と定めて毎年「神殿祭」の名称で庁長を始め役員、支部長、協議員、指定団体の長等が一同に会し祭典を行っている。

今年から、神社庁祭祀委員会が祭典を奉仕する事となり齋主を三原千幸、副齋主を藤山知之進、祭員を河野薫、三宅玲子各委員が奉仕し、楽は岡山楽所、舞は宮司舞を中川、足立両氏が奉仕し、神社庁長を始め総代会長、支部長、指定団体会長等が玉串を奉って神社庁の弥栄を祈念した。

祭典終了後直会が行われ和やかな歓談の場となった。

## 一者一芸

### この道を究める

#### 第一回

県内神職さんの中には、趣味として、或いは副業にと、神社界とは違った世界で特技を生かして活躍されておられる方々がたくさんおられます。今号から一者一芸この道を究める と題しシリーズ化して紹介していきたいと思えます。さて、何回続くでしょうか。

トップバッターは小田郡矢掛町上高末鎮座の八幡神社宮司中村和昭氏です。

同氏は昭和三十五年熱田神宮研修所を卒業の後八幡神社に奉職し、神明奉仕の傍ら書道を志し、書家の石井梅樵氏に三十年に亘り師事している。書道の修練に日夜励みその卓越した才能が開花して、日展に三回入選という栄誉に浴している。

現在は日本書芸院一科審査会員、読売書法会幹事、岡山県書道連盟評議員、正筆会総務理事、清流書道会副会長、大阪朝日新聞カルチャーセン

ター講師等多数の役職につき県内外で活躍中。

岡山で開催の日展入選作品展も終わり、今は読売書展特選を目指して猛練習中である。悩みの種は一日三〇〇枚の紙代に頭を悩ます事と、書家との交際の捻出、そして多くの児童や講座で書を教えているが、自分の子や孫は習う気持ちが無いのが残念とのこと。神職である以上、お札に始まり祝詞、朱印帳、墓標に墨と筆を持つ機会が多いもの。その時になって習っておけば良かったと思うのは後のまつり。中村氏のようにならなくとも、人が納得する字を書きたいものである。



書道の練習をする中村氏

## インターネット? ホームページ?

## 岡山県神社庁HP開設に向けて

岡山県神社庁では平成十四年六月の開設に向けて教化委員会広報部が主体となり、「岡山県神社庁インターネットホームページ」の製作を進めています。すでに本務神社の宮司さんにはご了解を頂き、資料の収集・内容の整理を行っています。

最近テレビや新聞等で「インターネット」とか「Eメール」「電子メール」等の言葉をよく耳にするようになりました。岡山県神社庁でも遅ればせながらインターネットを利用し、神社庁・県内神社についての情報を発信しようとしているのです。今回はこの紙面をお借りし、インターネットについての簡単な解説、インターネットホームページ(以下HPと略します)の開設理由、メリット、内容等を説明したいと思います。

歴史と伝統を重んじる神社界にあっては、新しい技術についていけない、なじめない傾向が見られます。情報を交換するための新し

い技術は、それができたときにはなかなかなじめないのは事実です。しかし、ラジオ・テレビはすでに生活をしていくために欠かせないものとなり、電話・ファクス・携帯電話にしても大半の方が利用する重要な情報交換機器になりました。ここ二十年ほどの間に急速に広まったインターネットも、将来重要な情報交換のための手段になることは確実です。

一般の方々に知らしめるためのテレビ・ラジオコマーシャルは、とかく一方的になりがちです。一般の方々が知りたがっている情報は何か、を知るためには別の方法を取らざるをえませんし、そのためには多くの労力と資金が必要で、HPはこちらからの情報を提供し、それを見た方からの意見や質問を直接受け取ることができます。また、知りたいときに知りたい相手が必要な方向に居なくてはならない、ということがあり

ません。意見・質問は電子メールの形をとり、HP管理者に届けられます。HP管理者は空いた時間に電子メールを見て質問に答え、必要ならばHPにその結果を反映させHPを充実させていきます。

さて、ではこのインターネットとはどんなものなのでしょう。

一般的には電話回線や、ケーブル回線を介し、世界中のコンピュータを繋ぎ、様々な情報を提供しているHPを見る事ができるネットワーク(蜘蛛の巣状の情報網)のことです。HPは文字や画像、音声などといった情報を表示できるようになっており、その情報を画面で見るとは勿論のこと印刷したり自分のパソコンに保存したりできます。例えばNTTのHPを見ると全国の電話帳が表示されたり、また、世界の定置カメラのHPを見ると、各所に取り付けられたカメラにより、現在の観光地の様子や交通渋滞の様子等を動画で見ることができ、而も自分でカ

メラを操作することもできるといった具合です。インターネットに接続することができれば、旅行や趣味・調査など世界中の膨大な量のあらゆる情報・資料をパソコン一台で自宅に居ながら瞬時に手に入れる事が出来ます。言い換えれば「世界大百科事典・いつでも最新版」が手に入った、と考えれば予想がつくと思います。また、インターネットには電子メールのサービスもあります。これは郵便による葉書や封書などのやり取りを電子的に実現したもので、コンピュータ同士で瞬時に行う事が出来ます。十分もあれば世界中に電子メールを届けることができ、最近ではファクシミリに代わって主流となっています。

では岡山県神社庁HPはどういう内容になるのでしょうか。教化委員会広報部では何度も会合を開き、内容について検討を重ねています。HPは複数のページ(画面)で構成され、導入ページから始ま

り、左に述べるようなおよそ三百五十ページの内容になります。本とは異なり、HPでは「リンク」という技術を用い、特定の語句から関連するページを自由に行ったり来たりすることができ、(後述する「検索」と違って「リンク」は、あるページ上の特定の語句とその語句に関連するページや表題があらかじめHP製作段階で関連づけられています)

神社庁の業務

神社庁の業務や神社庁のことを紹介します

神社と神社庁

神社と神社庁の関係を説明します

神社神道

神社神道の簡潔な説明をします

氏神さま

氏神さまと地域生活のことを説明します

神宮大麻のまつり方

伊勢神宮と神社の関係、大麻のことを説明します

神社・神社庁へのリンク

神社・関係諸団体のHPへ簡単に行けるようにします

岡山県内の神社紹介・神社検索

(本務神社を中心に約三百社)

一社に一ページをあてます

神社名 鎮座地 祭神名 御神

徳 連絡先 祭典日 氏子区域  
交通 由緒 アクセス地図 等  
すでに開設している他県神社庁や神社のHPと違い、岡山県独自の特徴として、主体となるのは「岡山県内神社の検索」です。閲覧者がキーワード(自分が調べたい・知りたい語句)を使って検索すれば該当のページ(神社)へ行けるようになります。検索対象は岡山県神社庁HP内にあるすべての

語句です。検索専用のページを設け、閲覧者は調べたい語句、たとえば「八幡マン」と入れると、「八幡宮」「八幡神社」「〇〇八幡宮」と候補が出てきます。「八万」も出てきますが、それは「愛敬。その中からさらに絞り込んで」と目的の神社、語句にたどり着きます。コンピュータならではの使用方法です。

岡山県神社庁がHPを開設すれば、いろいろな質問が電子メールで寄せられると思えます。人生儀礼に関すること、祭神に関すること、祭りについて、氏神様はどこでしょう…予想がつきません。管理者(神社庁の中で誰が管理者になるかは今の段階では決まっています)はすぐ答えることができますれば電子メールで回答し、すぐ答えられなければ調査

し回答します。必要ならばHPにその結果を反映します。  
テレビコマーシャル・ラジオコマーシャルは一度製作すると、同じ内容を何回か放映(放送)します。神社庁のテレビ・ラジオコマーシャルは、同じ内容を三年ほど放映しています。(年末だけが「製作」という作業にはかなりの準備がかり、毎年内容を変えるのはなかなかできない状況です。その点HPでは内容の変更を即座に行うことができます。大きな企業のHPではそれこそ毎日書き換えを行い、リアルタイムに最新の情報を提供しています。神社庁HPは、そこまでいかにして閲覧者の意見、また各宮司さんの要望にできるだけ速く応えていきたいと思っています。

このHPは将来的には岡山県内全神社(約千六百社)を網羅するつもりです。本務神社でのHPが完成したあと兼務神社を毎年少しずつ追加し、何年かかけて(予算の都合もありますので)岡山県神社庁HPを完成したいと思っています。この庁報が皆さんのお手元に届く頃は、各宮司さんからの資料が集まり、広報部員はその整理に追われているでしょう。



伊勢神宮のホームページ

〔神宮司庁提供〕

# 中国地区社頭講演研修会（山口）

## 模擬講演で

## 饒舌を披露

牛窓神社宮司 岡崎義弘

去る平成十三年五月二十八・二十九日の二泊三日の日程にて、山口県神社庁を会場に標記の研修会が行われ、我が岡山県からは竹原神社宮司中田保氏と私が参加した。かつては「神道は事挙げせず」

「神職は背中で教化をする」とよく言われたが、若い世代を中心に宗教離れ、神社離れが著しい今の時代、神道教化の必要性は自明の理であり、とりわけ神道講演或いは社頭講話の重要性は申すまでも無い事と思われる。大衆を前にしても、二十分や三十分ぐらいは堂々と話ができる事は神職として大切な条件の一つであろう。

中国五県からの全参加者二十名の一人一人が右の如き問題意識で参加していたため、今回の研修会は短い中にも充実した研修内容になったと思う。

開講式終了後野田神社に正式参拝し、真庭宗雄宮司からモデル講演を受ける。真庭宮司は先般ご夫

妻揃って靖國神社に正式参拝した時の事話され、今も尚癒される事の無い遺族の心情を織り交せての実に感慨深い講話を研修生一同に示していただいた。

次に山口県神社庁神殿大広間を会場に一人一人が正に時宜を得た或いは神職ならではの「初宮参りのあとで」「祖父母への感謝」「心と云う音符に伝えたい神々の教え」等々の演題で懸命に熱弁をふ

るい、その都度講師の先生方の助言をいただき、又受講生同志も相互に講評をし合った。

私は、「青少年の心に灯をともしよう」という演題で模擬講演を行った。終了後、多くの受講生から好意的な感想をいただいたが、講師の先生方からは、「刺身には、ツマも必要 ワサビも必要 シソの葉っぱも必要」との辛口の助言をいただいた。次の機会に是非生かしたく心中深く期している。

翌日も引き続き講演実習、座談会と続き、中田氏も「歴史をつなぐもの」と題して堂々たる持論を力強く開陳され、大きな拍手を浴びた。

研修を終えてみて非常に得るものが多く、特に講演のポイントと

しては

一、話し構成は序論証結が基本  
一、山が有り、川が有り、谷があるように話す

一、大事なことは繰り返して述べ

一、教化とは、信仰の妙味を言葉と技で人に伝えること

一、如何なる時も神職としての立場を踏まえること

等講師から重要なアドバイスをいただき、これを踏まえ次回も是非参加したいと思っている。

皆さんも、例祭、人生儀礼祭、宅神祭、出張祭典等々ありとあらゆる機会をとらえて、自分なりの言葉と真心で神道講話に挑戦されるは如何であろうか。  
自己研鑽 千里の道も一歩から

伊勢神社（岡山市番町 見垣安邦宮司）では平成十二年四月二日、釣殿・拝殿の改築及び幣殿の屋根葺き替え工事が完了し、奉祝祭が執り行われた。

新しくなった社殿に参拝し、見垣宮司に「こだわり」の話しを伺った。

（広報）施行業者と費用を教えてください。

（見垣）施工者は社寺建築の専門業者（有）井上社寺工業で総建築

### 第一回

## 伊勢神社

### こだわりの社



伊勢神社拝殿

費は八千万円。

(広報) 建坪の変更をされましたか。また、大きく変更した箇所がありますか。

(見垣) 基本的には向拝を少し前に大きくした程度で建坪はほぼ旧社殿と同じですが、大きな変更点としては、拜殿を従来の板張りから床を下げ土間拜殿とし、土間は御影石の磨き石を張り、参列者は靴のまま胡床に坐る方式にしました。

(広報) 土間拜殿とした理由は。

(見垣) 先ず今の時代に合わせ参列者に配慮し胡床掛けを考えました。次に建設費用が床板を張るより安価に済みます。

(広報) 屋根は瓦葺きから銅板葺きに改めているようですが。

(見垣) 銅板にする事で軒を深くする事ができ、社殿が荘厳に見え、瓦より耐用年数が長いので補修についても期間を延ばす事ができます。

(広報) 土間拜殿にしたことで、三方に扉が無いため風や埃の進入により拜殿内の掃除が大変ではないですか。(見垣) 三方に幕を常時張っ

ている事もあり、殆ど汚れないし、掃除の手間もかかりません。

(広報) ありがとございませう。因みに、普段の祈禱は釣殿で奉仕しており、拜殿から靴を脱いで上がり、ガラス戸を開けて坐る様になってる。また、釣殿内は、向かって左側に神饌所、右側に案所を設けている。

伊勢神社は神社庁の近くの岡山市内に鎮座しており、都会の神社らしく土間拜殿の神社にしてはコンパクトに、しかも機能的に造られていることが印象的であった。



伊勢神社拜殿内土間

第十四回 初任神職研修

一泊四日の合宿で自己研鑽

阿智神社権禰宜 西辻嘉昭

県神社庁研修所主催による第十四回初任神職研修が、六月十五日・十六日及び二十五・二十六日の二泊四日の日程で、県内より二十一名が参加し、「岡山県遺族福祉会館」において開催された。指定科目は七科目。以下時系列に従って概要を報告する。

初日は開講式に引き続き、本郷参事による「神社実務」を受講した。本庁設立に至る概略説明の後、執務上犯しやすいミスを重点的に挙げて注意を喚起される。昼食後は三原・戸部講師による「祭祀関係実技」を受講。敬礼作法をはじめ各種基本作法についての再確認を行い、大祭式における各所役の作法、動くタイミングなどについて復習を行った。各自戸惑う事も屢々であり、悪癖の披露場と化し、その修正に心を配った。国旗降納の後、護國神社で夕拝。夕食を終え、映画「フライド」を視聴。日本の立場を堂々と主張し、勝者におもねらない東條英機の心意気を知る。戦後の日本について考えさせられる事多大であった。



国旗掲揚

二日目は湯浅庁長による「庁長講話」を拝聴した。「神職とはお宮の掃除人」との意識に基づき、清浄を期する事を第一とするよう徹底される。丁度香淳皇后一周忌に当たるため、急遽遙拜式に参列し、一同御霊の安らかん事を祈りした。ついで福田講師による「敬神生活の綱領」を受講。本綱領は教義にあらざる事、日本人全体に適用される実践綱領として扱う事を念頭に、解釈には神職・責任役員・氏子崇敬者の間でずれを生じぬ配慮を要する旨を気付けされた。この講義の間に「座談会」があり、各自の奉務神社の問題点が映出。「フライド」の感想を述べた。国旗降納にてとりあえず第一段階を無事終了。

三日目は河本講師による「神社本庁史」を受講。本庁設立に至るまでの先人達の労苦と本庁存在の重要性を認識した。明治憲法下と終戦後では政教分離の解釈が全く異なり、戦後体制の数々の問題点と本庁の活動を改めて知る。引き続き「神社実務」において、神社は宗教法人と宗教団体という二面性を有する機関との認識を深め

た。最後に見垣講師による「神職奉務心得」を受講。神職らしい品性の保持が第一と教わった。四日目は玉井宮東照宮正式参拝に始まった。難波講師による「神社本庁憲章」の解説では、本憲章が神社本庁の最高法規である事を再確認した。次いで「神社実務」では、財務関係や規則変更に関して承認を要す事などの解説を受け

た。また「神職奉務心得」では神葬祭も取り上げ、神明奉仕のあり方を考えさせられた。国旗降納を終え、閉講式を迎える。湯浅庁長より「本研修は第一段階に過ぎない。以後様々な研修を積極的に受講し、熟意ある神職となるように。」と訓示を頂いた。受講生を代表し、尾関當補氏が「人と物に加えて神に対する礼法の研鑽に励

みたい。」と謝辞を述べ、斯界の期待に応え得るよう受講者全員決意を新たにした。研修会の名称からすれば新参者ばかりの印象を受けるが、在職年数や階位にとらわれず、幅広い年齢層からの参加は予想外の収穫であった。これからの各自の神明奉仕にとつて、礎となること間違い無しである。

中国地区女子神職研修会開催

神崎宣武氏を招きテーマは「和」「輪」「話」

田井八幡宮権禰直 三宅玲子

去る六月六、七日に中国五県から六十二名が参加して、まきび会館（岡山市）を会場に「和」と「輪」と「話」をテーマに「第九回中国地区女子神職研修会」が開催された。

閉会式で浅原会長は心と心をつなぐ「和」、手と手をつなぐ「輪」、何でも語り合える「話」一人一人がこの三つの「和・輪・話」を大切にしましょうと挨拶し、二日間に亘る研修会が始まった。

基調講演は民俗学者であり美星町鎮座宇佐八幡神社宮司の神崎宣武先生をお迎えし、「元祖女性は

太陽であった。平和な時代の女性の役目」と題しての講演を聴講した。氏は歴史を掘り起こし、中世以前に遡って女性の地位、役割、役目の当時の祭祀について解説し、「女性には統率力、持続力、決断力、瞬発力が少し欠けている」事を指摘された。

参加された方々は皆、女子神職として日々神明奉仕に励んでいる傍ら、ある時は子育てをする母であり、又主人に仕える妻であり、そして家を守る嫁でありと一人何役もこなしている人が殆どこのように見受けられた。

悠久の天地の理を いしすえに 据えて生まれたる日の本に 神に 仕うる われは日女なり

天照みおやの神の み光に つつまれ生きる おほけなき わが身の幸を 皆よろこばむ

神崎先生の講演と女子神職のこの素晴らしい歌の心をしっかりと受け止めて、真の誠心、信仰の心と感謝の気持ちを常に持って、惟神の道を違ふ事なく過こさなければならぬと思った。

二日目は野外研修と題して、吉備津神社へ正式参拝し、藤井宮司から社殿の説明を詳しく聞かせて頂いた後、御霊殿にて「鳴釜の神事」を受けた。「この時の「ウォー」と鳴り響く音があまりにも大きいのに皆驚きその余韻を残しながら、吉備津彦神社へ移動し自由参拝。ここでも守分宮司から社殿の

説明を受け、境内を散策する人、スナップ写真を撮る人それぞれ楽しんでた。

閉会式では来年の開催県である山口県でお会いしましょうとの挨拶で幕を閉じた。



神崎氏の講演

神職任免

就任発令の部

13・3・27	三所神社	後月郡芳井町大字梶江	兼宮司	田邊祥宏
13・3・22	稻荷神社	倉敷市玉島	兼宮司	福田隆
13・3・13	八坂神社	英田郡美作町田殿	兼宮司	粟井陸夫
13・3・8	日峰彌乳六神社	新見市豊永赤馬	本宮司	神原一男
13・3・5	諏訪神社	川上郡成羽町大字長地	本宮司	高田賢彦
13・2・15	岡山縣護國神社	岡山市奥市	本禰宜	河野薫
13・2・7	八幡神社	阿哲郡哲西町大字大野部	兼宮司	難波宗朋
13・2・7	春日神社	阿哲郡哲西町大字大野部	兼宮司	沖津和昭
13・2・2	大己貴神社	高梁市高倉町田井	兼宮司	渡邊和民
13・2・2	杉戸八幡神社	高梁市高倉町田井	兼宮司	渡邊和民
13・1・10	山上靈神社	赤磐郡吉井町合田	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	天神宮	赤磐郡赤坂町惣分	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	天神社	赤磐郡赤坂町惣分	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	八幡宮	赤磐郡赤坂町惣分	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	八幡宮	赤磐郡赤坂町惣分	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	八幡宮	赤磐郡赤坂町惣分	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	天神宮	赤磐郡赤坂町小原	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	御崎神社	赤磐郡赤坂町多賀	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	八幡宮	赤磐郡赤坂町苅田	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	熊野神社	赤磐郡赤坂町苅田	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	神根蔵彦神社	赤磐郡赤坂町大苅田	兼宮司	藤井正勝
13・1・10	八幡宮	赤磐郡山陽町穂崎	兼宮司	藤井正勝
13・1・1	八幡神社	真庭郡落合町大字田原	本禰宜	黒田公宜
12・12・26	熊野神社	赤磐郡山陽町正崎	本宮司	佐藤武文
12・12・15	八幡神社	川上郡川上町大字高山	本禰宜	渡邊慎太郎
12・12・15	伊勢神社	岡山市番町	本禰宜	見垣佳子
12・12・9	鴨布勢神社	赤磐郡赤坂町多賀	兼宮司	藤井正勝
12・12・8	松尾神社	赤磐郡赤坂町坂辺	本宮司	藤井正勝
12・11・15	大藏神社	川上郡備中町大字西山	本禰宜	石川昭夫

13・4・1	和氣神社	和氣郡和氣町藤野	本禰宜	小森国彦
13・4・1	垂水神社	真庭郡落合町大字垂水	本禰宜	土井文裕
13・4・1	八幡神社	真庭郡湯原町大字見明戸	本宮司	佐伯正禮
13・4・2	波多神社	久米郡久米南町羽出木	本禰宜	家本正輝
13・4・1	吉備津神社	岡山市吉備津	兼禰宜	三宅眞
13・5・1	八幡神社	久米郡久米南町全間	本宮司	在里稔雄
13・5・7	八幡神社	総社市窪木	本宮司	尾関當補
13・5・7	糸崎八幡神社	後月郡芳井町大字西三原	本禰宜	田邊文隆
13・5・7	五社神社	高梁市松原町春木	本禰宜	渡邊祥和
13・5・7	杉戸八幡神社	高梁市高倉町田井	本禰宜	鈴井晴久
13・5・9	日吉神社	御津郡建部町大田	兼宮司	在里稔雄
13・5・9	天降布勢神社	御津郡建部町大田	兼宮司	在里稔雄
13・5・9	熊野神社	御津郡建部町大田	兼宮司	在里稔雄
13・5・9	天津神社	御津郡御津町大字芳谷	兼宮司	在里稔雄
13・5・9	天神社	久米郡久米町宮部下	兼宮司	在里稔雄
13・5・16	大藏神社	阿哲郡大佐町大字布瀬	兼宮司	神原一男
13・5・16	荒神社	阿哲郡大佐町大字布瀬	兼宮司	神原一男
13・5・16	三社女跡神社	新見市菅生	兼宮司	神原一男
13・5・18	江見神社	英田郡作東町江見	兼宮司	沖田明彦
13・5・30	八幡神社	真庭郡落合町大字古見	本禰宜	牧野元夫
13・6・1	天計神社	御津郡加茂川町豊岡下	兼禰宜	杉田浩章
13・6・1	八幡宮	赤磐郡吉井町仁堀中	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	布勢巨神社	赤磐郡吉井町中勢実	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	鴨神社	赤磐郡吉井町仁堀西	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	布勢神社	赤磐郡吉井町仁堀西	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	鴨常普神社	赤磐郡吉井町小鎌	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	高星神社	赤磐郡吉井町稻蒔	兼宮司	在里稔雄
13・6・1	國司神社	川上郡備中町大字長屋	兼宮司	高田賢彦
13・6・5	荒神社	英田郡英田町上山	兼宮司	中川博彦
13・6・11	石上布都魂神社	赤磐郡吉井町石上	本禰宜	岩井秀勝
13・6・11	山口神社	英田郡美作町山口	兼宮司	中川卓弘
13・6・11	稻荷神社	英田郡美作町平福	兼宮司代務者	中川卓弘
13・6・15	木山神社	真庭郡落合町大字木山	本禰宜	岡本淑子

退任発令の部

月日	神社名	本兼務職	氏名	鎮座地
12・12・26	鶴崎八幡神社	本 禰宜	石賀 崇史	川上郡備中町大字平川
13・2・6	八幡神社	本 宮司	小篠 功	阿哲郡哲西町大字大野部
13・3・1	石上布都魂神社	本 禰宜	物部 明德	赤磐郡吉井町石上
13・3・12	八坂神社	兼 特任宮司	中川 卓弘	英田郡美作町田殿
13・4・12	八幡神社	兼 宮司	石井 清根	総社市窪木
13・6・5	荒 神 社	兼 特任宮司	中川 博彦	英田郡英田町上山
13・6・29	芳野神社	兼 宮司	杉山 正宣	苫田郡鏡野町宗枝
13・6・29	吉原神社	兼 宮司	杉山 正宣	苫田郡鏡野町吉原
13・6・29	福田神社	兼 宮司	神田 泰二	真庭郡八束村大字中福田
13・6・30	諏訪神社	兼 宮司	山田 誠	笠岡市園井
13・6・30	八幡神社	兼 宮司	山田 誠	笠岡市園井
13・6・30	八幡神社	兼 宮司	矢木 久	久米郡旭町里

神職帰幽

月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	身分	享年
12・12・18	新見市豊永赤馬	日峰坂彌乳六社	宮司	神原 正祥	二級	78
13・1・12	高梁市高倉町田井	杉戸八幡神社	宮司	鈴井 博貴	二級	97
13・4・3	玉野市宇野	宇野八幡宮	名譽宮司	吉野 家範	二級上	84
13・4・4	久米郡久米南町全間	八幡神社	宮司	在里 幸宗	三級	73
13・6・20	久米郡柵原町塚角	上山宮	宮司	横林 重美	二級上	71

承認された神社

自 平成十二年十二月一日  
至 平成十三年六月三十日

規則変更

十二月十五日

岡山市邑久郷 幸地山神社

(事業開始に伴う規則変更)

五月十日

川上郡備中町西山 大藏神社

(第七条変更)

主要建物改築及び模様替え

一月十九日

井原市大江町 長澤神社

(県道拡幅工事に伴う境内地模様替え)

一月二十六日

阿哲郡大佐町布瀬

御前神社

(幣殿拝殿改築)

二月十六日

都窪郡早島町早島

愛宕神社

(本殿覆殿改築)

二月二十七日

倉敷市児島阿津

新庄八幡宮

(鳥居移築・石段、石積新設)

三月二日

英田郡西粟倉村長尾

粟倉神社

(社務所改築)

三月六日

阿哲郡大佐町小阪部

大佐神社

(社務所改築)

五月十一日

倉敷市玉島長尾

長尾神社

(神輿庫改築)

六月十九日

倉敷市玉島勇崎

鹽竈神社

(幣殿、拝殿、絵馬殿改築)

岡山市箕島

箕島神社

(拝殿改築)

倉敷市本町

阿智神社

(玉垣、敷石他境内地整備)

倉敷市本町

阿智神社

(本殿、本殿瑞門、本殿透堀、釣

殿、祭文殿、舞楽殿、随神門、境

内神社修理)

倉敷市矢部

鯉喰神社

(随神門、神饌所改築)

財産処分

十二月二十一日

阿哲郡大佐町布瀬

御前神社

(幣拝殿改築の為、立木売却)

一月十九日

津山市押測

押測神社

(河川災害対策工事の為、境内地

他売却)

井原市大江町

長澤神社

(県道拡幅工事の為、境外地売却)

二月一日

苫田郡加茂町倉見

倉見神社

(広域林道拡幅工事の為、境外地

売却)

二月十三日

勝田郡勝田町梶並

梶並神社

(道路災害防除工事の為、境内地

他売却)

二月十六日

久米郡久米南町宮地

山王神社

(道路拡幅工事の為、境外地売却)

三月二日

英田郡西粟倉村長尾

粟倉神社

(社務所改築の為、立木売却)

浅口郡金光町上竹

天満神社

(道路拡幅工事の為、境内地贈与)

四月二十四日

岡山市一宮

吉備津彦神社

(道路拡幅工事の為、境内地贈与)

四月二十七日

阿哲郡神郷町高瀬

天津神社

(間伐の為、立木売却)

六月二十二日

真庭郡落合町垂水 垂水神社

(善立天満宮に境内地贈与)

六月十九日

英田郡西粟倉村影石 影石神社

(智頭鉄道買収後の傾斜地粟倉村に売却)

後月郡芳井町宇戸川 八幡神社

(広域農道整備の為、境外地売却及び贈与)

六月二十二日

岡山市大窪 宗形神社

(児童公園設置の為、岡山市に境内地贈与及び無償貸付)

# 階位授与

浄階

三月一日

小川 暎興

明階(無試験検定)

三月十七日

西山 允明

服部 剛史

本郷 統章

正階(無試験検定)

十月五日

築澤 澄

十二月二十五日

高田 賢彦

三月十日

水島 幸彦

四月二十日

横山 昭人

権正階(無試験検定)

十二月二十五日

佐藤 武文

二月二十五日

萩野 昭彦

直階(無試験検定)

十月二十五日

倉橋 大徳

高原 聖典

坪井 正和

今井 誠

岡本 淑子

鈴井 晴久

鳥越 啓一

鳥邊 晋司

四月十五日

# 本庁辞令

十一月二十五日

徳取神社宮司

岡部 典雄

神職身分二級とする

三月一日

大浦神社宮司

小川 暎興

神職身分二級とする

三月十日

上山宮宮司

横林 重美

國司神社宮司

西井太久美

神職身分二級とする

三月十五日

宇佐八幡宮宮司

大西 定之

神職身分二級とする

六月一日

豊原北島神社宮司

業合 隆雄

正八幡宮宮司

浅原タツ子

神職身分二級とする

# 神社本庁功績表彰

平成十三年度

昨年十二月十八日に開催された

本庁表彰委員会において慎重審査の結果、左記の者が本庁設立記念

日である二月三日付けをもって表彰されることが決定し、五月二十二日に授与された。

第三条第一号

木野山神社宮司

小野 泰道

八幡神社宮司

渡邊 宣也

高田神社宮司

池田 武夫

第三条第三号

旭神社役員

長家 基

志呂神社役員

重近 寛男

# 神社庁辞令

四月三十日

録事

根石 俊明

願いにより職を免す

五月一日

瀧本 文典

神社庁録事に任ず

# 本庁参与委嘱

一月二十一日

大浦神社宮司

小川 暎興

# 庁務日誌抄

自 平成十二年十一月一日  
至 平成十二年六月三十日

十二月

一日 月次祭  
庁舎特別委員会視察  
(香川・愛媛)

七日 祭祀委員会

八日 役員会

十八日 御用納め

二十八日 御用納め

一月

五日 御用始め・年始祭  
伝達式・敬婦役員会

十五日 総務委員会

十六日 支部長会・役員会

十九日 神青協役員会

二十五日

一月

一日 月次祭

七日 教化教宣部会

八日 財務委員会

十三日 教化広報部会

十四日 三長会

十六日 初任・中堅研修打合会

十九日 身分銓衡委員会

二十日 祭祀常任委員会

祭祀委員会祭式部会

祭祀委員会雅楽部会

二十一日～二十二日 総代会幹部研  
修会（島根県）  
二十六～二十七日 中国地区神社  
庁連絡会議（広島県）

三月

一日 月次祭  
神宮大麻頒布終了祭  
（神宮）

三日 雅楽研修会  
五 日 神殿祭習礼  
六 日 総代会役員会  
庁舎問題特別委員会  
神宮大麻頒布実務担当  
者研修会（神宮）

七～九日 神宮大麻頒布実務担当  
者研修会（神宮）  
十二日 神殿祭  
二十一日 女子神職会祭式研修会  
（神社庁三階）  
二十二日 伝達式  
二十三日 女子神職会役員会  
二十六日 教化広報部会  
二十八日 教化教宣部会

四月

二 日 月次祭  
三 日 青少年対策常任委員  
会  
四 日 伝達式  
六 日 神青協役員会  
九 日 女子神職会役員会  
表彰委員会  
関係者大会打合せ

十二日 神青協総会  
十三日 教化事業部会  
二十四日 神社関係者大会  
二十六日 教化教宣部会  
財務委員会  
教化委員会  
二十七日

五月

一日 月次祭  
七 日 伝達式  
七～十一日 中国地区中堅神職研  
修会（つしま苑）

十一日 講師会議  
十八日 財務委員会  
二十一日 青少年対策常任委員会  
二十二日 本庁設立五十五周年式典  
二十三～二十五日 本庁評議員会  
二十五日 社頭講話研修会  
（いさお会館）  
二十六日 女子神職会役員会  
二十八日 神青協役員会  
二十八～二十九日 支部長懇話会  
（京都府）  
三十一日 教化広報部会

六月

一 日 月次祭  
四 日 役員会  
六～七日 中国地区女子神職研修  
会（まきび会館）  
八 日 教化事業部会  
十五日 伝達式

十五～十六日 初任神職研修会  
（前期 岡山県遺族福  
祉会館）  
二十一～二十二日 全国事務担当  
者会（本庁）  
二十五～二十六日 初任神職研修  
会（後期 岡山県遺族  
福祉会館）  
二十八日 協議委員会（いさお会館）

新人紹介



瀧本 文典

五月一日付け  
で岡山県神社庁  
録事を拝命いた  
しました。本務神社は久米郡柵原  
町の大宮神社です。四月までは岡  
山理科大学附属高等学校に勤務し  
ておりました。前職の教員とは全  
く違う職務に戸惑いの毎日です。  
皆様方にご迷惑のかわらないよ  
う、一日も早く新しい職場と職務  
に慣れたいと思っております。

現在 私はレクリエーション・  
インストラクターの資格取得を目  
指して講習を受けております。資  
格取得後はこの方面でも活動して  
みたいと思っております。特に岡  
山で生まれたコースポーツのマイ  
スコンには力を注いでおります。

神社庁閉庁のお知らせ  
8月15日(水) 盆休み  
10月9日(火)～11日(木)  
中国地区神社庁職員研修

編集後記

昨年八月の新広報部誕生から一  
年が過ぎた。  
試行錯誤で発行した新年号の反  
省点を改善し、少しでも興味を  
引く内容にと今回から、「一者一  
芸」とこだわりの社」をシリー  
ズ化して行く事としたが、広報  
部員のアンテナだけでは心もと  
無い。是非皆さんからの情報を  
お寄せ頂きたい（自薦他薦不問）  
神社庁HPは、遠大な計画のも  
と平成十四年六月には開設の予  
定である。検索機能を備えた神  
社庁HPは全国で最初になると  
思う。旧態然とした神社界に最  
先端の情報技術を融合出来るか  
どうか。今後神社界が行う教化  
活動の方向性を占う上でも、完  
成度の高いシステムに仕上げる  
必要があり、その責任は重大で  
ある。来年六月に乞期待！

広報部長